

令和6年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和6年7月3日（水） 開会 午前10時
閉会 午前11時37分

場所 第3委員会室

出席委員 藤井健志委員長
横川雅也副委員長
栄寛美委員、尾花瑛仁委員、阿左美健司委員、日下部伸三委員、
渡辺大委員、田村琢実委員、野本怜子委員、白根大輔委員、
橋詰昌児委員、松坂喜浩委員

説明者 [企画財政部]
中山貴洋企画財政部長、中村克地域経営局長、尾崎彰哉企画総務課長、
田中秀幸地域政策課長

[都市整備部]
粕谷平蔵都市計画課副課長、錦戸陽介住宅課主幹

[福祉部]
金井宏一社会福祉課副課長

[県土整備部]
長濱尚建設管理課副課長

会議に付した事件
地方分権改革について
魅力ある地域づくりについて

栄委員

- 1 提案募集制度における令和6年の提案数は16件と、過去の実績と比較すると大きく伸びているが、要因は何か。
- 2 提案募集に係る課題として提案事例の掘り起こしが挙げられており、対応として職員向けの匿名アンケートを実施したとあるが、具体的にどのようなアンケートをどのように実施してきたのか。
- 3 提案募集に係る課題として、提案募集の対象が限定的であることが挙げられているが、対応として税財源に関することも提案の対象とすることとある。この課題に対する対応として、県はどう考えているのか。

企画総務課長

- 1 職員向けの匿名アンケートの実施と、本県のデジタル化を推進するための国の制度の見直しを重点募集テーマとして積極的に国に提案していくことを庁内に働き掛けた。この結果、匿名アンケートから9件、重点募集テーマから7件の掘り起こしに成功した。
- 2 職員個人の忌憚のない意見を提案につなげるため、庁内の電子アンケートシステムを活用して令和2年から実施している。具体的には、職員が現在担当している業務にかかわらず、日頃仕事をする中で、気が付いたことをアンケートで回答してもらうものである。
- 3 県としては、国と地方の税収割合が約6対4であるのに対し、歳出の割合が約4対6という現状があることから、財源が地方の事務と権限に見合っていないならば、税財源に関することも提案の対象とする提案募集制度の対象とされるべきと考えている。

栄委員

- 1 匿名アンケートでは職員が日頃気づいたことを回答するとのことだが、これは職員の所管外分野でも提案可能なのか。
- 2 提案につながった回答は具体的にどのようなものだったのか。

企画総務課長

- 1 仕事をする中で支障を感じた点や、窓口で県民に接している際に御提案があったことなど、具体的な提案を募集するというよりもハードルを下げて、困りごとなどを回答してもらっている。
- 2 令和6年度は現状学校を経由している奨学金制度の申請のオンライン化の提案、令和5年度は資料1に記載のある建設業許可の電子システムにおける納税情報のバックヤード連携が提案につながった。

尾花委員

- 1 提案募集制度以外の方法も含めて、今までの枠組み以外で東京都との財源格差についての是正要求を国に対して行ったことはあるのか。
- 2 権限移譲を進めるに当たり、県はどのようにして市町村の意向を確認しているのか。
- 3 令和6年度に権限移譲した屋外広告物の許可等に関して、効果測定は行っているのか。
- 4 市町村からの権限移譲の希望が減少傾向にあると伺っているが、DXの推進により、必ずしも市町村に移譲することが効果的とは限らない事務が増えていると考えている。

令和5年度に企画財政委員会で質問した事項であるが、実質的に窓口が移動するだけの事務や、市町村に移譲することで真にきめ細やかな対応ができるようになる事務などをリスト化して市町村に提示してはどうかと提案したが、その後整理は進んでいるのか。

企画総務課長

- 1 総務部に確認したところ、税財源に係る今までの枠組み以外での国への要望は過去に行っていない。

地域政策課長

- 2 年度当初に市町村担当者向けの説明会を開催し資料を提供している。6月から8月にかけて受入れの意向を伺い、全市町村と個別で意見交換会を実施し、市町村からの意見要望の丁寧な把握に努めている。
- 3 屋外広告物について市町村が許可等を行うことで、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな対応が可能となり、良好なまちづくりに寄与する。許可審査においては市町村が把握する用途地域等の情報を確認する必要があるが、市町村へ権限移譲を行うことで、速やかに確認作業が行うことができる。
- 4 権限移譲の効率性を検討する際に、市町村関与度の低いいわゆる経由事務があるが、調査の結果、経由事務のオンライン化が進んでいることが判明した。また経由事務については引き続き市町村が処理した方が効率的に処理を行える事務があることも判明した。引き続き、関係課と連携して、丁寧に整理を進めていく。

尾花委員

市町村に権限を移譲するに当たり、財源措置は適切に行われているのか。

地域政策課長

埼玉県分権推進交付金により財政措置を行っている。移譲事務ごとに、県全体の事務処理に係る経費を、事務に関係する人口や事業所数等の指標を基に算出している。市町村からのアンケートでも多くの市町村から特に大きな問題はないとの回答がなされており、適切に措置できていると考えている。

野本委員

- 1 「住むなら埼玉」官民連携協議会では、具体的にはどのような施策を展開していくことが決まったのか。埼玉ならではの戦略プランなどは立てているのか。
- 2 子育て世代がメインターゲットのようであるが、選ばれるためには実質的なインセンティブが必要である。例えば、上尾市では結婚時に最大600,000円が支給される施策や空き家のリフォーム代を措置する施策がある。家事代行サービスや病児保育が安価に受けられるサービスなど、恒常的なサービスがあることも選ばれるために必要な視点と考えるが、市町村のサービスに県が上乗せすること等は考えているのか。
- 3 地域おこし協力隊ネットワークの設立の取組の中で、波及効果が出たといったような成功事例はあるのか。また、課題についてはどう認識しているのか。

地域政策課長

- 1 埼玉ならではの戦略を立てるために、移住総合サイトの閲覧状況及び本県が設置している移住相談窓口のデータの分析を行っている。20代から40代のいわゆる子育て世

代の関心が非常に高いため、子育てしやすい埼玉を積極的にPRしていく。また、都心へ通勤可能な距離でありながら豊かな自然環境があること、都内と比べて住宅購入費や家賃が安く抑えられることなどを戦略的に周知していく。移住希望者それぞれの理想のライフスタイルに沿うよう様々なタイプの移住者インタビューをガイドブックやポータルサイトに掲載している。

- 2 県内でも、子育て世代に向けたサービスを充実させた自治体が転入者増に転じたケースもあるため、移住先を選ぶ際の一つのインセンティブになっていると考えている。転入者の増加につながった事例については、「住むなら埼玉」官民連携協議会市町村部会において、ほかの市町村に情報共有を図っていく。また、各市町村のサービスについては、移住希望者に知っていただくことが重要であるため、情報を移住ポータルサイトに掲載してPRしていく。
- 3 農業、農産物加工の活動に取り組んでいた方が活動終了後もエゴマの生産・販売に携わっており、地域に根づいた取組を行っている例がある。また、秩父市のPR業務の活動に取り組んでいた方が、活動終了後、引き続き市と協力して技術の継承についても一役担っていると聞いている。これらの取組を横展開していくことで、波及効果を高めていく。また、隊員同士の連携について、国の地域おこし協力隊全国ネットワークに本県も加入しており、国から全国の協力隊に対する情報の共有などが行われる。本県の取組としては、現役隊員や活動終了した方向けの交流会を毎年開催しており、埼玉県内の地域を越えて隊員同士の意見交換等を行っている。

野本委員

移住には幾つかパターンがあり、子育て世代やリタイア世代がいて、生活タイプも異なる。細かいパターンに合わせた戦略を立てて、アドバイザーも活用してもう少し本県の長所を生かした勝ち筋を考えていく必要があると考えるがどうか。

地域政策課長

プロの方のアドバイスは今後も取り入れていく。本県は圏央道以北・以南、鉄道路線ごとや秩父、県南部など、地域の状況が様々あり、地元市町村の特性を踏まえて市町村を支援していくとともに横の連携を強化するという形で地域振興を図っていく。

渡辺委員

- 1 資料3の「2 魅力ある地域づくりに向けた取組」の「②子育て世代向けの移住促進プロモーションの実施」について、ターゲティング広告とは具体的にどのようなことを行うのか。
- 2 子育て世代向け移住プロモーション動画を作成する目的は何か。

地域政策課長

- 1 年齢や居住地等の属性により対象を絞り込み、プッシュ型でウェブ広告を掲出し、本県移住ポータルサイトへのアクセスを促す。
- 2 都内在住の20代から40代の子育て世代に対して、本県を移住先として検討するきっかけづくりのために、本県の子育てのしやすさ、都内への通勤のしやすさ等をPRすることである。

渡辺委員

ターゲティング広告では、具体的な目標として設定しているものは何か。

地域政策課長

移住先進県は静岡県であり、静岡県のポータルサイトと同等程度に認知されることが目標である。令和5年度の本県ポータルサイトの閲覧数は静岡県の約半分であったため、これを静岡県並に上げていく。

渡辺委員

閲覧数が第一次の目標というのは良いと思うが、最終的な目標は閲覧者が移住してくれることであり、そこにしっかりと狙いを定めた広告戦略を組む必要があると考える。例えば現在スマートフォンでポータルサイトを開くと、何枚かよく分からない写真が表示されて、下の方に移住プロモーション動画等が表示される。どのコンテンツが見られているか等の分析はしているのか。

地域政策課長

各ページの閲覧件数は把握しているため、これを精査して今後の取組に活用していく。また、トップページの見やすさについても改善していく。

渡辺委員

最終的には移住という目標に向けての戦略をどう組むかというのは非常に重要であるため、閲覧数のみに囚われないよう頑張ってもらいたい。(意見)

橋詰委員

- 1 提案募集制度の匿名アンケートを実施して件数も提案数も増えたという説明だったが、逆に提案する方に名前を公表した形でインセンティブを与えるような考え方はあるのか。
- 2 資料3の「2 魅力ある地域づくりに向けた取組」の「(1) 連携体制の構築・情報発信」について、移住ポータルサイトで6市町だけがピックアップされているが、これはこのままでよいのか。
- 3 「③地域おこし協力隊ネットワークの設立」について、全国ネットワークプラットフォームが令和6年2月に開設され、地域の活性化、定住者の増加に向けて動き出したように感じる。県としても協力隊ネットワークを設立したとのことだが、具体的にどのような取組を行うのか。また、最終的に定住率100%を目標としていくのか。
- 4 地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォームの都道府県ネットワークの中に埼玉県がないが、これはこれから追加されるのか。

企画総務課長

- 1 インセンティブも良い案と思うが、提案の数は毎年40件以上あり、重複も多い。また、内閣府では、地方分権改革推進アワードとして優れた提案を表彰する制度もあるため、アンケートを実施する際には周知していく。

地域政策課長

- 2 専用の移住相談窓口、予約フォームを設置しているのが6市町である。開設から1年経過したため、再度他の市町村にも確認したところ、1町が申請フォームの登録に向け

て調整している。今後も定期的に対象市町の意向を確認しながら相談フォームの活用を促進していく。

- 3 地域おこし協力隊ネットワークは、活動を終了した地域おこし協力隊の連携・交流を促進し、活動や定着を支援することを目的としている。将来的には、現役隊員の相談対応等のサポート、市町村職員向けの研修の企画運営、隊員の募集業務などの活動を想定している。隊員交流会での講師、移住セミナーでのゲストスピーカーなどを当面の活動内容として実施していく。定住率の数値目標は定めていないが、100%に近づけるような形での支援を続けたい。
- 4 ネットワーク設立後に既に申請をしているため、しばらくすると反映されると思われる。

橋詰委員

地域おこし協力隊について、活動したいが難しいという方の相談体制があると伺っており、今回国が強化したとのことだが、今後もこの方針で進めていくのか。

地域政策課長

そのとおりである。

阿左美委員

- 1 「住むなら埼玉」官民連携協議会について、不動産団体との連携とは具体的にどのような連携を行ったのか。また、いつ頃から動き始めてどのような効果が見込まれるのか。
- 2 地域おこし協力隊の任期は3年だと思うが、現在県内で何市町村が受け入れている、総数は何人なのか。

地域政策課長

- 1 移住相談窓口では住まいに関する相談が多かったが、住宅の売買や賃貸については行政として相談に対応することが難しい状況だった。不動産関係団体や都市整備部との連携により、住まい探しのサポート体制の構築を進めている。地域に根差した不動産住宅関連企業との連携により、物件情報に加えて地域の暮らしや行政サービス等の生活情報も提供できるようになり、移住希望者のニーズに丁寧かつ的確に応えることが可能になる。現在は仕組みづくりをしている段階だが、令和6年11月に移住・住替えイベントの開催、12月には市町村と連携した移住交流フェアへの出展を予定しており多くの相談が見込まれるため、これらのイベントが始まる前の10月頃には相談受付を開始できるよう、関係者との調整を進めていく。
- 2 10市町村、全部で62名の隊員が活動中である。定着率は62.2%であり、全国平均の64.9%より若干低い数値となっている。

阿左美委員

地域おこし協力隊は国が作った第二の職安のようなものと考えているが、協力隊の場合は就職先のあっせんではなく、協力隊本人が任地で活動して定着することが目的と考えている。先ほど、県内10市町村で62人との答弁があったが、10市町村の中でも協力隊一人一人に対する熱の入れ方には温度差があると感じている。3年の任期が経過した後も定着してもらうことが重要であり、市町村でも定着に向けて取り組んでもらう必要があると考えるがどうか。

地域政策課長

今回地域おこし協力隊ネットワークを設立したことで、元隊員の方が現在の隊員の方をフォローする体制を作るとともに、各隊員の悩み等も各市町村で共有の情報として横展開していく。

白根委員

- 1 資料2「(2) 権限移譲の効果」にパスポートの発給申請事務と記載があるが、国が申請をほぼ電子化することで検討しており、市町村に権限を移譲するのではなく、DXの推進により県が一括で行うようになっていく事務もあると思われる。DXを推進していく中で国にどのようにアプローチしていくのか。
- 2 例えば、農地転用の許可は埼玉県農業会議に意見を聴く必要があるなど、権限を移譲しても結局県の意見を聴かないといけない事務などもある。実質的な権限移譲をされているのか等、解決に向けて国にどのようなアプローチをしていくのか。

企画財政部長

- 1 市町村へ権限移譲せず県で行ったほうが効率的な事務については、庁内で調査を実施しており、調査結果を整理した上で国へのアプローチの方法を検討する。

地域政策課長

- 2 移譲されている事務については、しっかりと把握している。

白根委員

農地転用の際、許可の権限は移譲されているが県の農業会議に諮る必要があり、実質的な権限移譲となっていないのではないか、というのが質問の趣旨である。これはあくまで一例であるが、このように市町村に権限を移譲しても結局県が絡むケースがあるのではないのか。

企画財政部長

農地転用で県の農業会議に諮る理由については、確認して回答する。

松坂委員

- 1 資料3「魅力ある地域づくりについて」について、移住相談の内容の内訳の円グラフに記載のある「セミナー関連」とは具体的には何か。
- 2 「住むなら埼玉」官民連携協議会について、部局横断的になると思うが、今まで推進していた農ある暮らしと関連して進めていくのか。
- 3 資料3の「(2) 県の支援」には代表的な内容が三つ記載されているが、県としての関わり、支援内容の詳細はどうか。

地域政策課長

- 1 セミナーを受講する者へのアフターフォローや、セミナーの開催時期に関する質問等である。
- 2 協議会には農ある暮らしを担当している農業ビジネス支援課も構成員となっており、令和5年度のイベントでは農ある暮らしをテーマにしたセミナーも開催した。
- 3 市の土地と法人の土地を一体的に整備してイングリッシュガーデン風の公園を整備し

た事業等がある。

松坂委員

埼玉県スーパー・シティプロジェクトと合致するところや、整合性をどう整理しているのか。

地域政策課長

スーパー・シティプロジェクトは20年から30年後の将来に向けた、超少子高齢社会へ適応したまちづくりを進めるものと認識している。一方、魅力ある地域づくりも地域の資源を生かして、20年から30年後を見据えて進めているものであるため、整合的であると認識している。

日下部委員

- 1 資料3の「1 現状と課題」で、本県全体としては人口が1.1%増加しているが、これは秩父市等の地域の人口が減少してさいたま市等県南地域の人口が増加した結果である。魅力ある地域づくりの政策として、これはどのように評価しているのか。また、令和7年度にこれがどのような数値であれば費用対効果があったと評価できるのか。
- 2 人口減少傾向はこの先30年ほどは止まらない見込みである。高度経済成長期は日本中、埼玉県中どこに住んでも同じ行政サービスが受けられるということを目指してきたが、現在の状況では例えば少人数の集落にも全て総合病院を設置することなどは困難である。行政サービスを提供できる範囲に集まって住んでもらう、いわゆる集住の考え方について、執行部はどのように考えているのか。
- 3 スーパー・シティプロジェクトが掲げるスマート、コンパクト、レジリエントのうち、コンパクトの部分は集住と共通する考え方であるのか。

地域政策課長

- 1 移住サポートセンターの相談者数や市町村に照会して回答を得た移住者数が増えているため、一定の成果は出ていると考えている。

企画財政部長

- 2 国がコンパクトシティという言葉掲げてまちづくり政策を推進しており、本県もこれを基本と考えている。一方で居住の自由があり、ある場所に住みたい人を無理に移住させることはできない。そのため、例えば交通政策であればコンパクトプラスネットワークということで市街地とつないでいく施策を打っている。
- 3 基本的にはコンパクト、スマート、レジリエントの3要素を備えたところを中心に作るが、先ほど答弁した交通政策のように、バランスを取りながら持続可能なまちづくりを目指しているのが現状である。

日下部委員

移住者数での評価とのことだが、資料3の「(1) 埼玉県の人口」に示されている地図の数字が重要であり、県全体で1.1%増えているのは、秩父市などの地域で大きく減ってさいたま市などの地域で増えているためである。これをどう評価するのか。

地域政策課長

県北エリアの人口は減少傾向にあるが、人口の減少率を抑えるという観点からは、目標としては増加を目指していくべきであると考えている。